

4月の相談窓口
お気軽にご相談ください。相談は全て無料です

相 談	日 時		相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの基本的な人権の擁護などを推進します。直接、相談場所へお越しください。 問 =住民人権課（☎739-3402）		
	10日(月)	午後1時30分～4時	役 場 本 庁
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者、恋人からの暴力など、主に女性に対する問題などの相談をお受けします。 問 =とよの人権地域協議会（☎743-3964）		
	毎週木・土曜日	午前9時～午後5時	西公民館 相談室
	毎週火・金曜日		ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談 (要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申 =池田子ども家庭センター生活福祉課（☎752-7948） 問 =福祉相談支援室（☎738-7770）		
障害者(福祉サービス)相談 (要申込み)	申 =福祉相談くすのき（☎752-1831） 問 =福祉相談支援室（☎738-7770）		
認知症・介護相談	5日(水)	午後1時～4時	保健福祉センター
	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 問 =地域包括支援センター（☎733-2800）		
	毎月第1火曜日（要予約）	午後2時～4時（1人30分程度）	地域包括支援センター
行政相談 (要申込み)	国の行政全般について行政相談員が相談や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行います。 問・申 =秘書人事課（☎739-3413）		
	相談日	申込み締切日	午前10時～正午 役 場 本 庁
	19日(水)	14日(金)	
法律相談 (要申込み)	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 問・申 =秘書人事課（☎739-3413）		
	相談日	申込み締切日	午後1時～4時 （1人30分） 対面（吉川支所）または 電 話 相 談
	11日(火)	7日(金)	
	25日(火)	21日(金)	
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など教育全般についての相談を、教育専門主事がお受けします。電話相談も受け付けています。 問 =西公民館 教育相談室（☎738-5399）または義務教育課（☎739-3427）		
	毎週火曜日	午前9時～正午 午後1時～5時	義務教育課 教育相談窓口（豊能町役場1階）
	毎週水・金曜日、第2土曜日		西公民館 教育相談室
	第4土曜日		中央公民館 教育相談室
児童家庭相談	養護や育成、児童虐待に関することについて相談をお受けします。電話相談も受け付けています。 問 =こども育成課（☎739-3432）		
	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	こども育成課 児童家庭相談窓口
	「ここそら」：子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問 =こども育成課（☎739-3432）		
	19日(水)	午前10時～午後4時	保健福祉センター
お困りごと相談	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問 =福祉課（☎739-3420）		

列車内ちかん被害相談 06-6885-1234

鉄道警察隊では、24時間、相談を受け付けています！

ちかん等の被害に遭われた方、目撃された方！

一人で悩まず相談して下さい！

いちばん良い方法を考えましょう！

大阪府警察鉄道警察隊

「勇気の一声」

列車内防犯講座

検索

